

令和2年第7回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和2年8月20日（木曜日） 午後1時48分から4時29分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・井上三枝・新堀陽子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 小鹿野高光・高萩公民館長 榎戸章一 日高市教育事務の点検評価に係る学識経験者 三好善彦・天野勤
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第30号から第32号・報告第12号、第13号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第30号 令和2年度日高市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会所管）
原案どおり可決
- 議案第31号 教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について
一部修正可決
- 議案第32号 日高市教育振興基本計画策定等委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 報告第12号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第13号 専決処理について
原案どおり承認

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の高校受験の日程はどうなっているか。

(学校教育課副参事) 現時点では例年どおりで、2月下旬から3月上旬となる。私立高校については、現在調整中であるが、基本的には変わらないと考えている。

(委員) 試験会場では、生徒が密集する。県では、感染症対策はどのように考えているのか。

(学校教育課副参事) 例年では、7月頃に詳細が示されるが、今年度は遅れている状況である。

(委員) 子どもたちは不安を抱えている。迷わないように指導してもらいたい。教師力が問われるところである。

(委員) 公民館事業で健康ウォーキングを再開したことは良いことである。屋外で行う事業であるのであまり慎重になりすぎなくてもよいと思う。

(高萩公民館長) 再開後の状況を見て、今後の開催方法を検討していきたい。

(委員) 例年8月は校長会議を行っていないとのことだが、今年度はコロナ禍で夏季休業を短縮するなど異例の年である。会議を開催し各校へ指示伝達を行うべきではないか。

(教育長) 適宜開催し各校へ指示伝達を行っていく。

(委員) 8月中の給食について、簡易給食ではカロリーや栄養が不足するのではないか。

(教育長) 簡易給食期間中は午前中のみ授業とし、給食を食べた後、下校としている。今回の対応を大変難しい決断であった。コロナ禍の中での授業時間の確保や午後にピークを向かえる真夏の暑さ、給食センターの調理機械入れ替えによる簡易給食など様々な検討を行った結果である。

(委員) 熱中症対策として、小学生を対象にネッククーラーを配布したが、中学生に対しては何か考えているか。

(教育長) 初めは小学校低学年を対象に検討したが、全学年へ配布することとした。体力面などを考慮して、小学生のみへの配布とした。何か中学生へ有効なものがあるか検討したい。

(委員) 教育委員会で「学校生活新スタイル」とう教職員向けのコロナ対策冊子を配布しているが、部活動などで徹底されていないことが見受けられる。

(教育長) 再度、各校へ徹底するよう指導していく。

(委員) 中学3年生の今後の進路についての3者面談が始まる。先生も保護者も生

徒も先が見えなくて不安なはずである。県で方針が決まってないのは仕方がないが、今後の目途だけでも話してもらいたい。

(学校教育課副参事) 少しでも不安を解消できるよう、今後の見通しが話せるよう準備し、情報が入ればすぐに伝えるようにしたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第30号 令和2年度日高市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管)

【質疑】

(委員) 市民プールを高麗川小・中学校の授業で活用するのはいつからになるのか。

(生涯学習課長) 今年度改修に向けた設計を行い、来年工事を予定している。来年度から中学校で使用し、再来年度から小・中学校両校で活用する予定である。

議案第31号について

○各課長から報告内容の概要を説明

○報告書の内容についての学識経験者からの意見

【三好善彦】

○教育委員会の運営について

会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。年間傍聴者数が7人で昨年度の16人より9人減少して一昨年度の8人とほぼ同じですが、公開率が昨年度の40%より大幅にアップして62%となっています。人事案件など非公開ですが、それ以外の案件のほとんどが公開されており情報の公開としては妥当と考えます。教育委員が昨年度と同じである法定数の4人である点、その構成については保護者である委員数が昨年度より1名減少していますが法定数の半数の2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。研修等の参加回数と延べ人員は委員対象のべ参加者が8人と昨年度の12人より減少している点が残念です。今後は回数および人数が増えることが望まれます。教育委員(教育長以外)の施設訪問回数と延べ人員は16回16人で昨年度より12回30人と大幅に減少、一昨年度と比較しても減少している点が残念です。日常業務などの都合で難しいとは思われますが、研修会等の参加や施設訪問の回数や人員を増やしていく努力が望まれます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計は669人で昨年度比1人増ですが、常勤職員は352人で昨年度比7人減となっています。その中でも小学校の常勤職員が10人減となっています。原因はいろいろとあるかと思われませんがこれ以上減少しないことが望まれます。非常勤特別職職員は155人で昨年度比8人増となっていることは大変評価できます。附属機関の各委員会等の開催は延べ7回となっている点は妥当と考えます。育児休業や年次有給休暇の取得状況は妥当と考えます。分限・懲戒処分者が一人もいない点は評価できます。

○学校教育分野について

1. 確かな学力と自立する力の育成

(1)確かな学力の育成、(2)伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進、(3)時代の進展に対応する教育の推進、(4)キャリア教育と職業教育の推進、および(5)特別支援教育の充実のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)①「伝統と文化を尊重する教育の推進」において、社会科副読本「郷土日高について学び、故郷を愛する子どもたちを育てる目的で作成している日高市版の学習教材」の作成が完了した点は評価できます。さらに、(2)②「国際性を育む教育の推進」において、今後の国際化社会に備えた英語教育と国際理解の推進を図るため外国人の英語指導助手(AET)を1名増員した点は評価できます。しかし、(1)②「少人数指導等によるきめ細かな指導の推進」において、学習支援員が昨年度の21人から9人に大幅減少している点が気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「少人数指導の実施」について、昨年度は目標値を大きく上回っていましたが、令和元年度は大幅に減少し目標値を下回ってしまったことが大変気にかかります。学習支援員の減少と関連があるのではないかと推測されますので、何らかの対応が望まれます。「家庭学習の習慣化」について、昨年度までは目標値に着実に近づきつつありましたが、令和元年度は減少したことが気にかかります。「埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合」についても、昨年度より下がっている点が気にかかります。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

(1)豊かな心を育む教育の推進、(2)いじめ及び不登校の防止、(3)生徒指導の充実、(4)学校スポーツ活動の充実と体力向上、および(5)児童生徒の健康の保持増進のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)②「教育相談活動の推進」において、教育相談員を昨年度より1人増やし4人として適切な支援を行うことが可能となり、結果として昨年度より相談件数が減っていると推測できるので大いに評価できます。また、(4)③「運動部活動の充実」において、校外活動生徒派遣費補助事業ではアイスホッケー大会やジュニアオリンピック陸上競技大会参加に必要な補助をしたことは評価できます。今後も生徒の派遣費補助が増えることを期待しています。その反面、(4)①「児童生徒の体力向上に向けた取り組みの推進」において、新体力テストの結果が県平均を上回った項目が昨年度より大きく減っている点が気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「規範意識の定着度」、「体力の向上」については、令和2年度(目標値)をすでに達成したか、達成に近づきつつある点は評価できます。しかし、「食の推進」については、栄養教諭による授業時数が0時間である点については早急な対応が必要であると感じます。この対策として栄養技師が指導しているようですが目標値にほど遠いと言わざるを得ません。「給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合」が年々減少して今年度は目標値を下回ってしまった点が残念です。「学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合」は昨年度より

大幅に向上している点が評価できます。「刑法犯少年の人口比」については、昨年度からほぼ変化はありません。目標値は達成していますがさらなる減少を期待します。

3. 質の高い学校教育の推進

(1)地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善、(2)教職員の資質向上、(3)安心・安全の確保と安全教育の推進、および(4)学習環境の整備及び充実のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)①「教職員研修の充実」において、文科省視学委員・三鷹市教育委員会教育長の貝ノ瀬滋先生を講師として招いて小中一貫教育研究先進地である三鷹市の取り組みについて様々な視点から考察して学び見識を深めている点、(4)②「ICT環境の整備」において、小学校 ICT環境整備事業としてデスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンへ入れ替えて活用の幅が広がった点、(4)⑥「学校規模の適正化」において、地域に開かれた学校づくりを進める観点から地域の実情に応じた適正な学校規模とするための日高市公共施設再編計画を策定した点が評価できます。

成果指標の達成状況ですが、「専門性の高い教育講演会、研修会参加者の全教員に対する割合」、「外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合」などすべての項目において、令和2年度（目標値）をすでに達成しているか、または目標値に近づいている点が評価できます。これらの達成状況から、教員の方々が日常業務で忙しい中、様々な講演会や研修会に参加していることが読み取ることができます。外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合」と「学校図書館図書標準による標準冊数に対する割合」がともに100%である点、「負傷事故発生件数」が0件である点は大きい評価できます。

○その他

令和元年末から続いている新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中、児童生徒が登校できず十分な教育を受けることができずにいます。また、新しい通信環境である5Gの運用が開始され、すべてのものがインターネットにつながるIoT時代が現実となるなど近年のICT環境は大きく変化しています。このような中、多くの教育現場ではICTを活用してオンライン授業を導入するなど様々な取り組みがなされています。

その取り組みには、ハードとソフトの2つの側面からの整備が必要となります。ハードとしては、小学校や中学校だけではなく児童生徒の自宅のICT環境の整備が必要となります。ソフトとしては、これらのICT環境を利用する児童生徒自身の問題です。タブレット端末などICT機器を活用した授業や教室と自宅を繋いだオンライン授業などによりインターネットの利用が増える中、情報モラル教育が必要不可欠なものとなります。SNSなどで誹謗中傷の書き込みをしたりされたり、個人情報盗まれたり、詐欺被害に遭ったりするなど様々な問題があります。これらのほとんどは情報モラルを持ち合わせていれば回避できることです。

児童生徒たちが安心安全に過ごすためには、情報モラル以外にも、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動力が必要であると考えます。これらの能力を育むための小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スケー

ルの推進などさまざまな取り組みが始まっています。今後、これらの取り組みを活かした学校教育がどのように変化していくのか期待しております。

【天野勤】

○生涯学習分野について

令和元年度の終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの事業が中止や縮小をせざるを得ない状況にあったため、このことを考慮しながら意見を述べることにします。

4. 家庭・地域の教育力の向上と連携について

多様な事業をそれぞれに工夫しながら実施している状況が伝わってきます。その中で感じられたのは、親子と言うとどうしても母親と子どもという組み合わせになってしまいがちで、もう少し父親を意識した事業が行われるとよかったように思われます。

放課後子ども教室推進事業では、この事業のねらいと現在の我が国の状況を考え合わせると、もっと実施回数を増やす必要があるように感じられました。

ひまわり探検隊は令和元年度で 21 回目でありながら例年通りの実績をあげており、高く評価できます。企画・運営の仕組みが長年の実施の中で完成された結果だと考えられます。

ジュニアリーダーの養成はここ数年、養成を行うための研究に終始し令和元年度も同じ状況ですが、基本 5 カ年計画の最終年である令和 2 年度では実際に養成することが示されており、そこへつなげる構想が見えるような示し方ができたら良かったと感じました。

5. 生涯学習の振興と人権教育の推進

社会教育関係団体が現在共通に抱えている問題は、財政ではなく人的な問題であると考えられます。従って支援内容も助成金だけでなく、あるいは助成金を削っても、少しでも問題解決につながる支援の仕方ができると良かったと感じられました。

人づくりの支援では、“人”のイメージをより明確にする必要が感じられます。つまりどのような活動をしてもらう人材なのかを明確にすることにより、育成の仕方が自ずと明らかになってきます。結果として活動につながった事例もあるようなので、今後はこれを参考にこれらを意図的に生み出す仕組みを用意することが望まれます。

令和元年度からダイアプランに加盟したことは高く評価できます。これにより市民の生涯学習の環境が広がり、より生活の中に根付いた活動の実現へとつながります。

令和元年度の成果指標の達成状況は全体的に良好で高く評価できますが、その中で気になるのは、生涯学習情報提供数はこの 5 年間で 2 倍に伸びているにもかかわらず、1 年間で市の講座等を利用して生涯学習をした市民は 5 年前の約 6 割に減少していることです。この原因をしっかりと分析して対応しないと令和 2 年度の最終目標値である 30.0%の実現は相当難しいと思われます。

6. 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

文化財や伝統文化や郷土芸能を保護することは地道な取り組みですが大変重要で、令和元年度の取り組みは一応高く評価できます。しかし今後のことを考えると今のうちに、次の世代に引き継ぐ仕組みを作っておくことが重要であるように思われます。

芸術文化活動充実への取り組みでは、文化財を観る・直接接する機会はかなり設定されているように思われます。しかし個人が体験したり日常的に行ったり（楽しんだり）発表したり、という場を用意することは美術関係が中心になり、特に音楽では極端に少ない状況です。

芸術文化に関する市民の活動は公民館が中心になりますが、公民館独自でもそれぞれ工夫を凝らして多様な事業を行っていることは高く評価できます。その中で文化祭は各公民館共通の事業とし行われていますが、内容はその公民館の特色を打ち出したものになります。しかしねらいは地域住民と公民館あるいは登録団体との交流にあるわけで、団体同士が交流したり地域住民が来場してくれないと目的が達成できません。そのような中で高麗川、高麗、高麗川南の各公民館は効果的な文化祭を開催できた様子が伝わってきます。

7. 生涯スポーツの振興と健康の増進

生涯スポーツの振興は市民の健康づくり、コミュニケーションづくり、余暇生活の充実等、現在の我が国において特に重要な事業です。そしてこれらの目的を達成するためには市民の日常的なスポーツ活動の実現が鍵を握ります。その視点で見ると、週1回以上スポーツ活動をしている市民の割合が（対象年齢が若干異なるが）5年前の37.9%から54.3%に増加したことは大変高く評価できます。全体的なスポーツの普及促進事業を観ても、体育協会加盟団体への委託事業や指定管理者であるコナミスポーツの各種スポーツ教室等多彩な事業を展開している様子が伝わってきます。しかしその中でライフステージや対象を絞ると、若干気になる面も感じられますので、以下それについて述べてみます。

スポーツ関係事業の中心は、どうしても高齢者や子どもに偏りがちで、子育て世代の親や30代40代の男性は後回しになりがちです。また障害者のスポーツ実施状況も、パラリンピック開催が予定されているにも関わらずあまり良い状況とは言えません。日高市の福祉スポーツ大会を観ても、年々参加者が減少傾向にあります。

ウォーキングイベントやツーデイウォークは、日常的なウォーキング実施のきっかけづくりとしてあるいは目標づくりとして大変有効な事業であると思われま

す。ペタンクやラケットテニスは大大会開催自体は良いのですが、日常的活動へ導くための受け皿づくりが必要だと思われま

す。ダイアプランへの加盟については生涯学習振興のところでもふれましたが、スポーツ・レクリエーション活動環境の拡大・充実という意味でも高く評価できます。

○全体を通じて

教育振興基本計画に基づいた令和元年度の事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの以外は概ね予定通り実施されている状況で高く評価できます。しかし事業によっては単に実施した事を示しただけでその成果がどのくらいあったのか見えないものあり、これらについては適正な評価が行いにくいと感じられました。また、実施した事業を評価する指標として“数”を外すことはできませんが、事業によっては数だけでは適正な評価ができないものもあります。例えば、公民館を利用する生涯学習団体の数や利用者数は市民の生涯学習活動をよく表す指標で、多い方がいいと考えられます。しかし指導者養成や人材養成は養成数ではなく、その人達がその後どのような活動を行ったかが問題で、そこまで踏み込まないと適正な評価ができません。このような形で成果を示すことは大変ではありますが、計画の目標を真に達成するためには欠かせない視点であると考えます。

【質疑】

(学校教育課長) 小学校の常勤職員の減については、児童数の減少によるものである。

(学校教育課副参事) 体力テストについては、今まで2回行って良い数値を採用しているが、令和元年度は1回のみでテストを行ったため、数値が下がったと分析しているが、反復横跳びや立ち幅跳び、握力、ボール投げなど日常生活で使わない動きをするものは低下傾向にある。

(委員) 1点目、人権教育総合推進地域事業の取組が、昨年度までの3年間となっているが、昨年の報告書も3年間となっている。2点目、令和元年度から高萩地区においては、コミュニティ・スクールを開始しているため、学校応援団という名称では活動していない。全校でという表現はおかしいのでは。3点目、中学生の職業体験とあるが職場体験のほうがよいのではないか。表現を検討してほしい。

(学校教育課長) ご指摘を踏まえ、内容を確認し修正する。

議案第32号 日高市教育振興基本計画策定等委員会委員の委嘱について

【非公開のため記載せず】

報告第12号 専決処理について

【非公開のため記載せず】

報告第13号 専決処理について

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○9月定例会：9月24日(木曜日)午後1時40分から 委員了承

○10月定例会：10月29日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために下記に署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員

書 記
